

中頓別町プレミアム付商品券事業取扱店公募要綱

(目的)

第1条 この要綱は、中頓別町プレミアム付商品券（以下「商品券」とする。）事業における商品券の取扱店となる事業者の公募に関して必要な事項を定めるものとする。

(用語の定義)

第2条 本要綱における用語の定義は、中頓別町プレミアム商品券事業実施要綱によるものとする。

(募集期間)

第3条 本事業における取扱店の公募期間は本要綱の公布の日から令和元年8月31日までとする。

(公募方法)

第4条 商品券の取扱店として登録を希望する事業者は、この公募要綱に同意のうえ、別記第1号様式に必要な事項を記入し、中頓別町へ提出するものとする。

(取扱店の登録)

第5条 応募のあった事業者は、中頓別町長が適正と認めた場合に限り、特定事業者として登録するものとする。

2 登録された取扱店（以下「特定事業者」という。）については、別記第2号様式に規定する取扱店登録証を交付するものとする。

(応募資格)

第6条 中頓別町内に事業所及び店舗等を有する事業者とし、中頓別町内の店舗等に限り商品券を利用できるものとする。ただし、以下に掲げる事業所は除くものとする。

- (1)中頓別町暴力団排除条例（平成24年6月27日条例第16号）第2条に規定する暴力団員が役員となっている事業所又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する事業所
- (2)風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に規定する営業を営む事業所
- (3)特定の宗教活動又は政治活動に係る事業所
- (4)公の秩序又は善良の風俗に反するおそれのある事業所
- (5)その他、中頓別町長が登録に適さないと判断した場合

(遵守事項)

第7条 特定事業者は、次に掲げる事項を順守しなければならない。

- (1) 利用者が利用期間中に商品券を持参した場合は、各額面分の商品の販売やサービスの提供を行うこととする。
- (2) 偽造等の不正使用の疑いがある場合は、受入れないとともに速やかに実施主体に報告することとする。
- (3) 商品券の交換・譲渡・売買・再利用は禁止することとする。
- (4) 特定事業者が商品券を購入したときの直接換金は禁止することとする。
- (5) 実施主体が実施する調査等に協力することとする。
- (6) 実施主体が定めた要綱や指示等を遵守することとする。
- (7) 受け取った商品券の管理は取扱店の責任を持って行うこととする。
- (8) 換金場所については、実施主体が指定した場所とすることとする。
- (9) 換金時は、取扱店登録証を提示することとする。
- (10) 特定事業者は、令和2年3月6日までに指定された場所で、換金の申出を行うこととする。
- (11) 前号の期間までに申出なかった場合は、申出を放棄したものとみなす。

(商品券の用途制限)

第8条 商品券は、以下の目的に利用できないものとする。

- (1) 不動産又は金融商品
- (2) たばこ
- (3) 商品券、プリペイドカードその他の換金性の高いもの
- (4) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業において提供される役務
- (5) 国税、地方税その他の公租公課
- (6) その他この商品券の発行趣旨にそぐわないもの

(取扱店の取消及び賠償)

第9条 この募集要綱に定めている事項に違反した場合は、特定事業者の登録の取消しをすることとする。なお、実施主体に損害が生じた場合には、損害金を請求することとする。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、交付の日から施行する。
(この要綱の失効)
- 2 この要綱は、令和2年3月31日限り、その効力を失う。

別記第1号様式（第4条関係）

中頓別町長 様

中頓別町プレミアム付商品券事業の登録申請書

中頓別町プレミアム付商品券事業の取扱店に登録したく、次のとおり申請します。

事業所名 (屋号)	取扱店として掲載される事業所名（屋号）をご記入ください。
所在地	取扱店として掲載される住所をご記入ください。 枝幸郡中頓別町
電話	取扱店として掲載される電話番号をご記入ください。 01634-6-
連絡先	※連絡先が上記と異なる場合には、こちらにご記入お願いします。 事業所名： 所在地： 電 話：
担当者名	
振込先金融機関及び 口座番号等	換金時に振込を希望される金融機関名等の記入をお願いします。 金融機関名： 支 店 名： 口座名義人： 口座番号：

この申請書は FAX または郵送・持参にて、中頓別町役場保健福祉課に提出ください。

住所：枝幸郡中頓別町字中頓別175番地 FAX：01634-6-2110

当該事業の登録にあたっては、中頓別町の定める要綱や指示等を遵守し、公正な取引を行うことを誓います。

年 月 日

事業所名 _____

代表者名 _____ 印

別記第2号様式（第5条関係）

中頓別町プレミアム付商品券

特定事業者登録店舗・事業所

登録証

登録名：

登録番号：

※本登録証は換金処理の際に必要となります。

取次金融機関窓口に必ずご提示ください。

中頓別町長 印